「ノムラ・ジャパン・オープン」

ご参考資料 | 2026年11月10日

11月6日の株価急落を受けての運用者コメント

現地11月3日の米国中間選挙後、日本株市場ではAI・半導体関連株を中心に大きな調整が見られました。11月6日には前日の米国株式市場の大幅下落を受けTOPIX（東証株価指数）は5.9%、日経平均株価も6.0%と大幅下落となりました。米国の政策運営の変化やデータセンター建設への規制などによりAI・半導体関連事業への悲観論が想定以上に高まったことにより、市場全体がリスクオフに近い状況になったことが背景と考えています。また、11月6日のノムラ・ジャパン・オープン（以下、ファンド）の基準価額は6.2%の下落となりました。AI関連銘柄が多い電気機器をオーバーウェイトとしていたことに加え、10月末時点で保有第4位であった日本たばこ産業のロシアの現地法人がロシア企業の一時管理の対象となったことにより、株価が急落したことがTOPIXを下回った背景となります。

ファンドでは、AI・半導体関連銘柄についてはデータセンター需要の拡大などファンダメンタルズ面の成長は継続しているものの、株価についてはいったん天井をつけたと考え徐々にAI・半導体関連銘柄のポジション縮小を行ないつつ株価動向を踏まえた銘柄の入替を行なってきました。ポジションの縮小を行なったものの、この間に株価の調整も進んだことから実際の需要と堅調な企業業績に支えられた株価形成を期待し、一部の銘柄については強気スタンスは維持してきました。また、昨年秋にAIバブル懸念が高まり株価に悲観的見方が織り込まれた後、一種の“ガス抜き”のような形でかえってその後の株価上昇のエネルギーとなったことが記憶に新しく、その再現が意識されたこともありました。

今回のAI関連銘柄の株価の下落は、米国の中間選挙の結果により米国の政策運営の変化が懸念されたことでデータセンター建設への不透明感が高まり、AI関連市場全体の成長率鈍化が懸念されたものと考えています。これまでの市場では、AI関連銘柄であれば一様に上昇または下落する傾向がみられました。市場全体が懸念しているようなAI関連市場の成長率鈍化が現実のものとなると、企業間の優勝劣敗が進み、成長力や競争力の高い企業と見劣りする企業間での株価の跛行色が強くなることが想定されます。ファンドでは、これまでもAI関連銘柄の入替の際に企業間の成長力や競争力の格差を重視してきましたが、今後は一段と銘柄の選別を進めることを検討しています。また、AI関連市場の成長率鈍化が現実化する過程では、各銘柄に対する株式市場の期待値も引き下げられる可能性もあるため、ファンダメンタルズの状況と株価動向をしっかりと見極めたうえで慎重に対応していきたいと考えています。

過度に悲観になる必要はないと考えていますが、高値圏を形成した後でもあることから慎重に対応しつつパフォーマンス向上に繋げたいと考えておりますので、今後ともご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、作成時点の見解であり今後変更される場合があります。
特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。

＊後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

ファンドの運用状況

基準価額の推移



期間：1996年2月28日（設定日）～2026年11月6日、日次。設定日前日（1996年2月27日）を10,000として指数化。

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料で使用した指数について
●東証株価指数（TOPIX）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）に係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）に係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
●日経平均株価とは、日本経済新聞社が発表している株価指標で、東京証券取引所プライム市場上場銘柄のうち市場を代表する225銘柄を対象に算出されます。わが国の株式市場全体の動向を示す指標の1つです。日経平均株価に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は、日経平均株価の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

＊後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

ファンドの特色

わが国の株式を実質的な主要投資対象※1とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

※1 ファンドは、「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

1 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）※2をベンチマークとします。

※2 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）はわが国の株式市場全体のパフォーマンスを表わす代表的な指数です。

2 ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行ないます。

■ 株式への投資にあたっては、上場株式等の中から、株価の割安性をベースに企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して銘柄を選定し、投資を行なうことを基本とします。なお、一部、アジア諸国の株式に投資を行なう場合があります。

3 株価の割安性をベースに銘柄選定を行ないます。

■ 銘柄選択にあたっては、全国上場銘柄（またこれに準ずる銘柄を含みます）から競争力や経営力が高く、中長期的に堅調な業績拡大が期待できる企業※3に着目し、主にPER（株価収益率）などのバリュエーション指標に基づき、中長期で割安と思われる銘柄に投資します。以上のプロセスを進める過程では、運用担当者および委託会社アナリストが企業訪問等による確認を行ない、組入銘柄の最終的な選定の参考とします。

※3 企業の中長期の業績拡大の評価・分析に際しては、当該企業が属する産業が成長産業の場合は当該業界内での競争力の有無、成熟産業の企業の場合は当該業界で勝ち残ることの可能性、特定の分野・事業領域で高い市場シェアを持っているかなどに着目します。

4 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

＊市場動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの投資リスク　※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

<お申込みメモ>

●信託期間	無期限（1996年2月28日設定）
●決算日および収益分配	年2回の決算時（原則、2月および8月の27日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
●ご購入価額	ご購入申込日の基準価額
●ご購入単位	一般コース：1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円） または1万円以上1円単位 自動けいぞく投資コース：1万円以上1円単位 ※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
●ご換金価額	ご換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
●課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。ファンドは、NISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<当ファンドに係る費用>

（2026年11月現在）

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ＊詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年1.672%（税抜年1.52%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額（ご換金時）	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<当資料について> ●当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。
<お申込みに際してのご留意事項> ●ファンドは、元金が保証されているものではありません。●ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。●投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。●ファンドの分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
●お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

設定・運用は
NOMURA
野村アセットマネジメント

商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ノムラ・ジャパン・オープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

ノムラ・ジャパン・オープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第258号	○			
第一勧業信用組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第278号	○			
労働金庫連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第269号				
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○	○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
永和証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第5号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3031号	○	○		○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

ノムラ・ジャパン・オープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○			
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○			○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第167号	○	○		
丸近證券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第35号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○		
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第21号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2883号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

ノムラ・ジャパン・オープン

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号				
苫小牧信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第24号				
青い森信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第47号				
米沢信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第56号				
一関信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第26号				
郡山信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第31号				
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第36号				
ひまわり信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第49号				
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号				
二本松信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第46号				
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号				
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号				
しののめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号				
栃木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第224号				
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号				
中南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第195号				
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号				
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第179号	○			
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第162号	○			
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	○			
青梅信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第148号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	○			
長岡信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第248号				
三条信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第244号				
甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第215号				
飯田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第252号				
アルプス中央信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第251号				
興能信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第19号				
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号				
越前信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第12号				
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号				
沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第59号				
三島信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第68号				
富士宮信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第65号				
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号				
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号				
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号				

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

ノムラ・ジャパン・オープン

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
関信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第45号				
八幡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第60号				
豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第56号				
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○			
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第55号	○			
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	○			
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号	○			
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号				
桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第37号				
滋賀中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第79号				
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○			
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○			
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号				
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号				
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	○			
北おおさか信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第58号				
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第71号	○			
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号				
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第80号	○			
播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第76号	○			
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号				
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○			
淡路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第41号				
西兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第73号				
但陽信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第68号				
鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第35号				
米子信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第50号				
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号				
西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第29号				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号				
観音寺信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第17号				
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号				
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	○			
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第19号				
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号				
熊本第一信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第14号				
大分みらい信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第18号				

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

ノムラ・ジャパン・オープン

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
高鍋信用金庫	登録金融機関	九州財務局長（登金）第28号				
鹿児島信用金庫	登録金融機関	九州財務局長（登金）第25号				
鹿児島相互信用金庫	登録金融機関	九州財務局長（登金）第26号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第38号				
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第68号				
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第259号				
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第267号				
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第268号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第72号				
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第70号				
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第53号				
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第26号				
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第39号				
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金）第8号				
株式会社三井住友銀行 （委託金融商品取引業者 SMBC日興証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。